

(3) 2019.10 ふじさと

費の林業振興費に「森林組合高性能能林業  
處理施設普及促進奨励金」、農林水産業  
費は「福祉バス購入費」、衛生費は  
「母子保健情報連携システム改修事業業  
務委託料」、下水等普及対策費に「下水  
処理施設普及促進奨励金」、農林水産業  
費の林業振興費に「森林組合高性能能林業

主な内容は、人事異動に伴う人件費の  
組替えや平成30年度会計の決算に伴う余  
剰金の処分としての財政調整基金積立金、  
10月から販売される藤里町お買い得商品  
券への助成金の増額計上などとなっています。

## ◇歳出◇

国からの普通地方交付税の当初算定数  
値確定にともなう増額分と前年度繰越金  
が当初の予想を上回った分の計上が主な  
ものになります。

## ◇歳入◇

1億6,301万9千円を増額し予算  
総額を35億6,638万8千円としまし  
た。

## 一般会計補正予算

◎能代山本広域市町村圏組合規約の一部  
変更について  
◎工事請負契約の締結について（一の渡  
橋補修工事）  
◎教育委員会委員の選任につき同意を求  
めることについて

機械導入補助金、商工費の商工振興費  
に「藤里町お買い得商品券助成金」、  
木費の道路維持費に「維持修繕費」「土  
木修繕費」「建設機械車庫シャツターア  
新工事」、橋梁維持費に「橋梁補修工事」、  
住宅管理費に「維持修繕費」が計上され  
ています。教育費には教育助成費に「奨  
学金貸付金」を、公債費には「長期償還  
上した国庫支出金返納金の内訳は、障害  
者医療国庫負担金、臨時福祉給付金、児  
童手当交付金、障害児入所給付費など福  
祉関連の負担金や補助金の返納金になっ  
ています。

## 主な補正内容について

### 歳出

	(単位:千円)
普通地方交付税	74,477
一般会計前年度繰越金	113,217
分取林収入	3,082
社会資本整備総合交付金	△24,099

### 歳入

地域おこし協力隊謝礼金	2,166
下水処理施設普及促進奨励金	1,507
森林組合高性能林業機械導入補助金	1,795
藤里町お買い得商品券助成金	11,200
橋梁補修工事	△25,000
奨学生金貸付金(一般)	5,340

## 健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成30年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

健全化判断比率	区分	H30	H29	H28	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	—	—	15.00%	20.00%
資金不足比率	連結実質赤字比率	—	—	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	9.4%	8.7%	8.6%	25.0%	35.0%
資金不足比率	将来負担比率	52.1%	41.4%	38.7%	350.0%	(基準なし)
	区分	H30	H29	H28	経営健全化基準	備考
資金不足比率	水道特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	農業集落排水事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	合併浄化槽事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—(該当なし)」で表示しています。

※資金不足比率がない会計は「—(該当なし)」で表示しています。